

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	セメント固化設備用ポンプにおいて、シール水が規定の流量にならないことを確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
2	6号機	計算機用無停電電源装置(C)の点検時、基板内のコンデンサーの端子部に油にじみを確認した。当該端子部を修理。	
3	その他	大湊側サブプレッションプール排水系サージタンク室の天井より雨漏れを確認した。当該天井を点検・修理。	